

苦情受付雑感

公害等調整委員会委員 わかう としひこ 若生 俊彦

元富士通(株)シニアアドバイザー、
元総務省総務審議官

昨年12月に令和4年度の公害苦情調査結果報告書がとりまとめられ、公表された。この報告書は、地方公共団体の公害苦情相談窓口において受け付けた公害苦情の件数や処理状況を取りまとめたものである。全国の受付件数をみると令和4年度は、71,590件であり、前年度比で2.9%の減少となっている。長期的な動向をみると10万件を越えた平成15年度をピークに減少傾向が続いており、令和元年度、令和2年度に一旦増加に転じたもののその後再び減少傾向となり令和4年度に至っている。公害の苦情は必ずしも全ての被害が寄せられるわけではないが、減少傾向の流れは、概ね被害の現状を反映しているものと考えられる。

一方で、公害等調整委員会の新規受付件数をみると、昭和50年代に50件前後でピークを迎え、その後減少傾向となり、平成の前半期には一桁台となる時期もあったが、後半期から増加傾向に転じて、近年は20件前後で推移しており、令和4年度は24件となっている。都道府県審査会全体での受付件数をみると、あまり大きな変化はみられないが、昭和年代は20～30件程度、平成から今日まで30～40件程度で推移しており、令和4年度は29件となっている。こうした数値の推移からは、公調委の昭和50年代の数値は別かもしれないが、あまり被害の実情を反映したものとみることができず、むしろ受け付ける側の体制や取組姿勢など受付側の事情を反映しているように見える。受付件数が少ないからといって必ずしも安心できるものではなく、むしろ申請に至らない被害が潜在している可能性を心配すべきではないかと思う。

ところで、筆者は行政官として38年間総務省及びその前身組織で主に行政管理、行政評価、行政改革などの業務に従事してきた。その中で特に印象に残っているのは、年金記録問題の救済のための業務に従事したことである。平成19年にいわゆる消えた年金5,000万件問題といわれた年金記録漏れ問題が発覚し、国を揺るがす社会問題にまで発展した。同年6月安倍総理の判断によりこれまで年金問題にかかわってこなかった総務省に緊急、臨時の組織として年金記録の訂正申立てを受け付け、救済を図る第三者機関を設けることになった。当時筆者は行政評価局の総務課長をしていたが、当局が所管する行政相談制度において、国

公調委委員によるリレーエッセイ

民からの苦情を受け付けてその解決策を関係行政機関にあっせんする仕組みがあり、この仕組みを使って年金記録の訂正をあっせんすることになったのである。そうしたことから、急遽、当局がこの問題を担当することになり、極めて短期間で年金記録確認第三者委員会を中央及び全都道府県にそれぞれ政令で設置する準備を進めることになった。

当時、ゼロから組織を立ち上げるに当たって一番悩んだのは、国民からどれだけの申立てが来るか見当がつかないことであった。年金問題が取り沙汰され始めた平成 18 年から厚生労働省に特別に苦情を受け付ける組織ができ約 1 年で 300 件を受け付けていた。これが唯一参考となる数値であり、その後の国民の関心の増大と今回は全都道府県に組織ができることを考えると、その 10 倍は来るのではないかというのが、当時の認識であり、不安を持ちつつも準備を進めていた。結果として、初年度 7 月から 9 ヶ月間で受付件数が 5 万件、その年度に処理できたのが約 6,000 件であり、全く処理が追いつかず、とにかくこの膨大な申立てを処理する体制を構築することに悪戦苦闘することになった。翌 20 年度は受付が 5 万件に対し、処理件数が 57,000 件となりようやく均衡するところまでこぎ着けた。最終的にはこの年金記録確認第三者委員会の活動期間 8 年間で約 30 万件の申立てを受け付け、27 万件を処理し、そのうち 15 万件の年金記録が回復された。

当時を顧みて、潜在的な国民の不安、適切な受け皿があれば申し立てたいという需要がどれだけあるか事前には把握しきれず、想像にも及ばなかったことは大きな反省点であった。潜在的な国民の不安や不信、さらに苦情や救済を求める動きを見誤ってはいけないと痛感した次第である。筆者は局の総務課長として、また委員会事務室の次長として最初の 1 年は専ら予算や体制整備といった裏方の仕事をしただけであり、しかも十分職責を果たしたとはいえないが、直接国民の救済につながる仕事できたことは大変貴重な財産となった。

今年度、公調委では受付件数が増加傾向にあり、令和 6 年 1 月時点ですでに昨年度を上回る 29 件を受け付けている。今の体制、やり方でこれを処理するのはぎりぎりの状況であり、事務局にも大きな負担をかけていると感じている。しかし一方で、本来公調委で扱うべき案件が埋もれているのではないかと、本来解決されるべき紛争が放置されているのではないかとという危惧があり、都道府県の審査会や市町村の担当者には当委員会で扱うのにふさわしい案件は積極的につないでもらうよう要請しているところでもある。そのため、IT 化を始めとした業務の効率化、簡易事案の迅速処理のルール化などに努力しているところであり、余力があるわけではないが、公調委側の事情で受付に影響を及ぼすことがないよう、鋭意改革、改善の努力を続けていきたいと考えている。

中学生からバスケットボールを始めて、高校時代はバスケットボール漬けの毎日だったという若生委員。2023年8月に行われたワールドカップでは、男子日本代表チームが活躍し、自力でのパリ五輪出場権を獲得したことについて、「ようやく日本でもバスケット人気が沸騰したことは長年のバスケットファンとしてはうれしい限りです」とのことでした。また、漫画「SLAM DUNK」を話題にしたところ、「スラムダンクは昨年映画を見て、息子が全冊持っていたので読んでみましたが、自分の高校時代に重なるところもあり、面白く拝見しました」とのことでした。



写真は香川県豊島にある「勝者はいないーマルチ・バスケットボール」（アーティスト：イオベット&ポンズ）という瀬戸内国際芸術祭に出展された野外展示作品の前で撮ったものです。バスケットボールの楽しさが伝わる作品です。（若生）



次回は、野中智子委員（弁護士（元司法研修所教官））によるエッセイを予定しております。